

## アイヌアートショー2026 アーティスト・工芸作家による展示販売 出展要項

### 1. 目的

公益財団法人アイヌ民族文化財団（以下、当財団）はアイヌ文化の復興、アイヌ文化の国民理解促進、そして新たなアイヌ文化の創造を目的とする民族共生象徴空間（ウポポイ）において、アイヌ民工芸品およびアート作品の展示や販売を通して、その認知度向上に寄与するとともに、各地のアイヌアーティスト・工芸作家同士・表現者・来場者の交流の場とする。

### 2. 実施概要

- ① 日時：10月11日（日）・12日（月・祝）10：00～17：00
- ② ブース設置数（予定）：16ブース
- ③ 場所：ウポポイ内 体験学習館（別添1）
- ④ 主催：公益財団法人アイヌ民族文化財団

### 3. 出展条件

- (1) 出展申し込み代表者は18歳以上で、上記「1.目的」に同意し、本要項および出展マニュアルに記載の事項を遵守してください。
- (2) プロ・アマチュアは問いません。
- (2) 出展場所及び区画については、別添1「出展場所一覧」を参照してください。会場内でのブースの位置は指定できません。
- (3) 開催当日に作者本人が立ち会えることとします。
- (4) 本イベント終了後に売り上げ実績を報告してください。（様式4）
- (5) 出展料は無料とします。
- (6) 交通費、宿泊費、郵送費など出展にかかる経費は出展者負担とします。

### 4. 出展申込

- (1) 本イベントの出展申込をしようとする者は、以下5つの書類を当財団ホームページ（<https://www.ff-ainu.or.jp/>）からダウンロードし、必要事項を記入して、(7)の方法で期日までに提出下さい。
  - ① ブース出展申込書（様式1）
  - ② 誓約書（様式2）
  - ③ 出品作品一覧（様式3）
  - ④ 作品画像および出展イメージ※任意様式
  - ⑤ 出展者プロフィール写真※グループで出展する場合は、全員分必要です。集合・個別は問いません。
- (2) 申し込み時に登録した作者名または屋号、写真、コメント等の情報は当財団やウポポイのウェブサイト、SNS および来場者向けパンフレット等での広報に活用するほか、ブースデザインに使用します。なお、申請後にこちらで校正は行いませんので記載内容にお間違いの無いようご注意ください。

- (3) お申込みできるのは1名義につき1ブースのみです。1名・1団体による複数のブース使用はできません。
- (4) 団体・グループで出展を希望する場合は、団体・グループ名と出展する全ての作者名を記載してください。
- (5) 出展申し込みに虚偽があった場合やイベントの主旨に沿わない出展内容と判断された場合、出展不可となります。当日に退去して頂くこともあります。
- (6) 申込受付期間  
令和8年7月1日(水)～7月31日(金)午後5時まで ※郵送の場合は期間内必着
- (7) 提出方法及び提出先  
持参・郵送・メールのいずれかで提出してください。  
公益財団法人アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部 管理課 (担当:山本 怜奈)  
住所 〒059-0902 北海道白老郡白老町若草町2-3-2 管理運営施設  
E mail : [yamamoto-reina53c@ff-ainu.or.jp](mailto:yamamoto-reina53c@ff-ainu.or.jp)
- (8) 申込期間の延長  
定員に満たない場合は、申込期間の延長をすることがあります。

## 5. 出展者選考基準及び通知

- (1) 申込を受理した後、当財団で選考し、申込者全員へ8月上旬に結果を通知します。なお、確認のため、関係機関等に身分照会を依頼する場合があります。
- (2) 第7項(出展作品)に求める内容、作品の品質、地域性、価格帯の広さ、出品点数に基づき選ばれます。
- (3) 結果の理由、内容についてのお問い合わせには一切回答できません。出展が決定した後、やむを得ず出展できなくなった場合は速やかに当財団まで連絡してください。

## 6. 出展場所および貸出品

- (1) 会場内でのブース位置は抽選を行います。
- (2) テーブル1台・椅子1脚を貸出します。ブース内に収まるサイズの備品は持ち込み可能です。
- (3) 故意または過失に関わらず貸出品に汚損・損傷を加え、破壊し、または返却せずに持ち帰った場合、当財団は当該出展者に対し、生じた損害に相応した代金を請求いたします。
- (4) ブースでの電源は100V・2口まで使用可能です。火気の使用は不可とします。

## 7. 出展作品

- (1) 出展者本人が制作したオリジナル作品に限ります。ただし、出展者本人がデザインした量産品については、出品品目中50%を超えない範囲で出品可能です。
- (2) 既製品、出展者以外の第三者により制作された作品の委託販売や代理販売、セレクトショップの形式での出展はできません。
- (3) 園内ショップの取り扱い商品と同様のものを出品する場合は、価格を合わせてください。

(4) 以下は出展を禁止します。

- ① 第三者が知的財産権（著作権及び商標権を有した作品や素材を使用した二次創作品等）を有する作品
  - ② 食品
  - ③ 市販の素材や他から仕入れた素材。ただし、オリジナルの加工が施されたものは可。
  - ④ ワシントン条約等で取引が禁止されている素材またはそれを用いた作品
- (5) マキリ等の法律で携行を禁止されている6センチメートルを超える刃物等の危険物は展示のみ可能です。搬入にあたっては郵送で対応しますので、別途ご相談ください。

## 8. 搬入・搬出

- (1) 搬入は、開催前日の18:00~20:00及び当日7:00~8:30の間に、会場近くへ車両を駐車して荷下ろしいただけます。それ以外の時間については、出展者用駐車場と会場の間を自身のカートや台車を使用して行ってください。
- (2) 撤収は、出展終了日18:00~20:00に行ってください。18:00以降は出展者用駐車場から車両を移動し、会場近くへ駐車して搬出いただけます。
- (3) 商品が完売した場合であっても、原則イベント終了前の撤収はできません。来場者と作り手との交流を創出するイベントの目的に鑑み、終了時間までは可能な限りブースにて来場者にご対応ください。
- (4) 搬出・搬入は、指定されたルート・時間を厳守し、自身のカートや台車で行ってください。

## 9. 郵送

- (1) 出展作品や備品の搬入・搬出を郵送で行いたい場合は、別途ご相談ください。梱包資材や荷札は各自でご用意下さい。
- (2) 購入者への商品の発送は各自の責任において園外で対応してください。

## 10. 業務入場者証（出展者パス）

出展者および出展支援で参加される方に、当日、園内外の往来が自由となる業務入場者証（出展者パス）を発行します。

## 11. 出展者用駐車場

- (1) 出展ブース1箇所につき1台分の駐車許可書を発行します。（管理棟横駐車場横を予定）
- (2) 1台を超える出展関係車両は園外駐車場（徒歩10分）をご利用いただけますので希望者はお申し出ください。

## 12. 禁止事項

本イベントでは、以下の行為を固く禁止いたします。退去していただきます。

- ① イベント開催時間内に閉店状態（終了時間前に撤収する等）となること（商品完売時を除く）。

- ②騒音、悪臭、強引な販売や客引き等の他の出展者及び来場者の迷惑となるような行為。
- ③当財団およびウポポイのイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動や行為。
- ④本要領および当財団発行の書類に記載された注意事項を守らない行為および当財団職員の指示に従わない行為。
- ⑤出展スペースおよび業務入場者証の第三者への譲渡、売買、交換。
- ⑥その他、当財団が不適適切であると判断した行為。
- ⑦暴力団関係者及びその繋がりがあるとされる者の参加。

### 13. 個人情報の取り扱い

- (1) 当財団は本要領の業務に必要な範囲で出展者の個人情報を使用するものとし、出展者はこれに同意するものとします。
- (2) 提供いただく個人情報は当財団が運営上の連絡や資料の発送、主催および共催する関連イベントの案内等に利用します。
- (3) 当財団は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとするその他関連法令を遵守し、出展者の個人情報を適正に扱うとともに、個人情報の保護を行います。

### 14. その他留意事項

- (1) 搬入・搬出は、安全面について最大限の配慮をし、当財団の指定するルートを経由して出展者各自で行ってください。
- (2) 貸出品以外の出展に関わる演示具や梱包材などの備品は、各自で用意してください。
- (3) 売り上げは全額出展者の収益になります。なお、開催後に提出いただく売り上げ実績は、今後の当財団事業の参考とさせていただきます。
- (4) 釣銭等の販売に必要な物品は、各自で用意してください。
- (5) 当財団での釣銭等の両替は行いません。
- (6) 出展終了後は、設置前と同じ状況へ戻してください。
- (7) イベント期間中（設営日含む）における商品の盗難、紛失、事故等に関して、当財団は一切の責任を負いません。
- (8) 開催期間中および開催後の作品等の返品および交換に関しては、出展者の責任において行ってください。出展者が提供した商品・サービスの欠陥および権利侵害等により損害賠償が発生した場合は、出展者は解決に向け積極的に協議を行ってください。
- (9) 天災その他不可抗力により日程を変更、または開催を中止することがあります。これによって生じた損害の補償その他一切の出展者に及ぶ影響に対し、当財団及びウポポイは責任を負わないものとします。
- (10) 販促活動において、ウポポイのロゴ、キャラクター、HP 画像等を使用する場合は使用申請を行ってください。
- (11) 当日は、当財団が指定する記録係が、広報および記録を目的として、場内で写真撮影および映像収録する場合があります。

(12)本要領および当財団発行の書類に記載された注意事項を遵守し、当財団職員の指示に従ってください。

(13)本要領は変更の可能性があります。

#### 15. 問い合わせ

本イベントについてのお問い合わせは、以下の部署にて、閉園日を除く 9：00～18：00 まで受け付けます。

担当部署	公益財団法人アイヌ民族文化財団 民族共生象徴空間運営本部管理課 山本 怜奈
所在地	〒059-0902 白老郡白老町若草町2丁目3-2
電子メール	<a href="mailto:yamamoto-reina53c@ff-ainu.or.jp">yamamoto-reina53c@ff-ainu.or.jp</a>
電話	0144-84-7370
F A X	0144-82-3685